



# 営農情報

## 「あまおう」3月の管理

第105号 令和3年3月4日

南筑後・久留米普及指導センター  
福岡大城農業協同組合

10a 当たり収量 5t 以上を目指しましょう

### 1 生育状況

2番果房は2月中旬に出荷のピークを迎え、現在は収穫終盤となっています。

3番果房は早いほ場では収穫が始まっていますが、親指大から緑熟期が中心であり、出荷が前進した昨年よりやや遅い傾向にあります。

病害虫については、ハダニ類やアザミウマ類、うどんこ病の発生が増加しています。今後も高温傾向で推移する見込みなので、病害虫の予防・初発防除の徹底をお願いします。

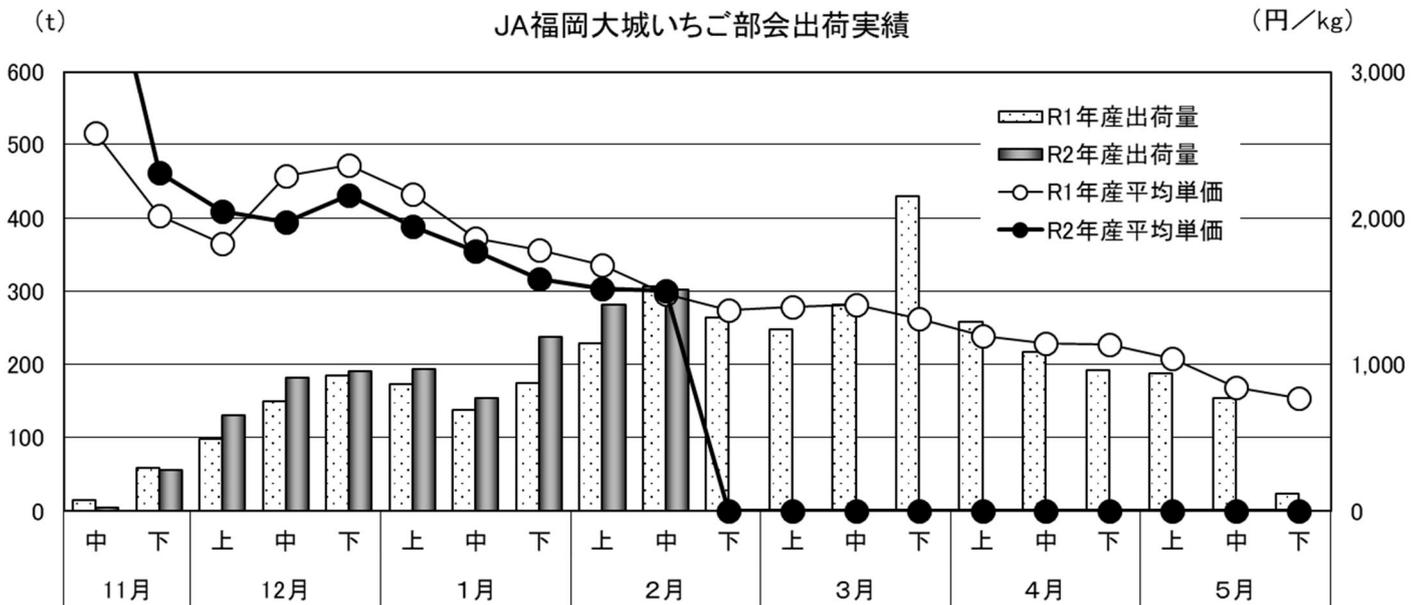


図1 JA福岡大城イチゴ総出荷量と平均単価の推移

### 2 気象予報と今後の見通し

#### (1) 気象予報

福岡管区気象台が発表した1か月予報は下図のようになっています。

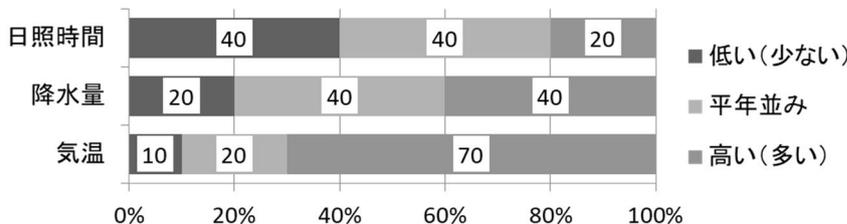


図2 1か月予報 (九州北部地方 予報期間：2月27日～3月26日 発表日2月25日)

#### (2) 今後の見通し

天気は数日の周期で変わり、平均気温は平年より高い確率が70%となっており、平年に比べ曇りや雨の日が多い予報です。ハウスの換気に気をつけ、病害虫の早期発見、早期防除を心がけましょう。

### 3 今後の管理

#### <ポイント>

草勢（株の状態）をみて管理しましょう！心葉は立ち上がっていますか？2番果房の着果負担がかかっている株も見受けられます。今後、出荷量が増えてくることが予想されるため、温度・電照管理を徹底し適正な草勢維持に努めましょう。

#### (1) 温度管理

- ・日中は、サイド・谷・妻面を開放して換気を行い、低めの温度管理を行う。
- ・夜温7℃以上の日は、夜間もハウスを開放したままにする（雨天日を除く）。

表1 3月以降の温度管理の目安

午前	午後	夜間
18℃～20℃	18℃以下	5℃（夜温7℃以上は開放）

#### (2) 電照管理

- ・草勢を見ながら徐々に電照時間を短くし、3月中下旬を目安に心葉の展開が外葉より高くなり始めたら終了する。
- ・着果負担のかかっている株で心葉の伸びが悪い場合は、電照時間はそのまま様子を見、心葉が伸びてきたら短くしていく。
- ・電照終了後、心葉の伸びが悪くなった場合や展葉速度が極端に遅くなった場合は、電照を再開する（2時間程度）。

#### (3) かん水

- ・少量で回数を多く行う（1回当たりのかん水量が多いと、収穫時の果実傷みの原因となるため）。
- ・かん水の目安は、pF値1.7～1.8とする（朝、葉つゆをうたないようであれば土壌が乾燥している）。
- ・果実品質維持のため、収穫直後に行う。
- ・水分不足は、果実肥大不足や乾燥によるハダニ類の多発要因となりやすいので注意する。

#### (4) 施肥

- ・液肥は、窒素成分で1か月当たり1～2kg/10a程度を2～3回に分けて施用する。
- ・3月末を目安に施用を終了する。

#### (5) 株整理と玉出し

- ・収穫が終了した果梗は、傷果防止と次果房の出蕾促進のため速やかに除去する。
- ・枯葉や黄化した葉のみを除去し、一気に葉を除去しない。
- ・随時、果実品質向上のため玉出しを行う。

#### (6) 摘果

- ・3番果房の摘果は、果梗の形に応じて行う。また、草勢が弱い場合（心葉の葉柄長9cm以下）は、着果数を減らす。

#### 【 1枝当たりの着果数目安 】

通常果梗：3果/枝
かんざし果梗：4～6果/枝



通常果梗      かんざし果梗

図3 果梗の形に応じた摘果

## (7) 炭酸ガス施用

- ・換気が頻繁にされるようになると、炭酸ガス施用の効果が小さくなる。
- ・日中ハウスを開放する時期（3月中下旬）を目安に施用を終了する。

## (8) 病害虫防除

### ① ハダニ類

- ・下葉の除去後、葉裏に十分薬液がかかるように丁寧に散布する。
- ・ハダニ類の多発した株は、強めに葉かぎした後に続けて2回以上防除をする。もしくは株ごと除去して、ハウス外に持ち出す。
- ・葉かぎしたあとの残渣は、ハウス内に放置しない。
- ・カブリダニ等天敵を利用している場合は、天敵に影響のないダニ剤を使用する。

### ② アザミウマ類（スリップス）

- ・発生が少ないうちは、IGR剤（マツチ乳剤、カウンター乳剤等）で防除し、多発した場合には、スピノエース顆粒水和剤、ディアナSC等を用いて防除する。但し、天敵やミツバチへの影響が大きい薬剤もあるため注意する。
- ・ハウスの換気時間が長くなると、ハウス周辺の雑草からハウス内に侵入するため、特にサイド側や妻面付近の株に注意し、ハウス周辺の除草を行う。

### ③ うどんこ病

- ・夜温が上昇し、生育が軟弱徒長気味になると発生が多くなる。
- ・電気加熱式くん煙器や、定期的な薬剤散布による予防に努める。

### ④ 灰色かび病・菌核病

- ・多湿条件で発生が増加するため、曇雨天の前などは予防的な薬剤散布を行う。
- ・発病後は、早急に被害果実を取り除き薬剤による防除を行う。

### ⑤ アブラムシ類

- ・アブラムシ類の発生が年末にかけて増え始め、年明け以降も発生が継続・増加しているほ場が見受けられる。
- ・年内に多発した場合は、発生が落ち着いた後も残存している可能性はあるため、今後の気温上昇で急増しないよう、予防的な防除を行う。

### <防除のポイント>

- ・ハウス内や周辺の雑草は増殖の場となるため、除草を徹底する。
- ・新葉、花蕾などに寄生することが多いので、寄生部位に薬液が十分付着するよう、薬剤散布を行う。
- ・軟弱徒長すると発生しやすいため、窒素過多にならないよう注意する。

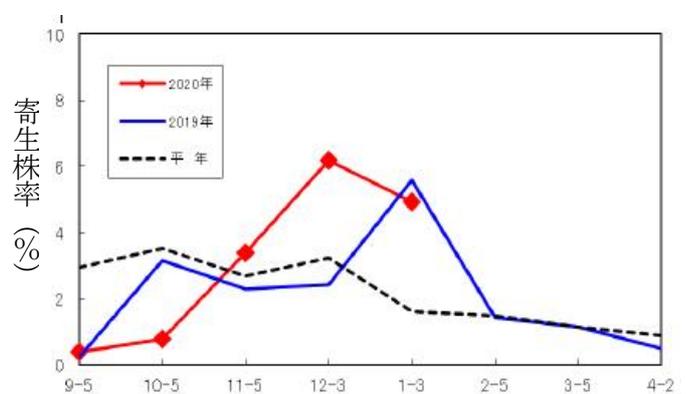


図4. アブラムシ類の発生推移

(1月19日発表 福岡県病害虫防除所発生予報より)

# トピックス：親株の管理スケジュールを確認しましょう

昨年は、かん水不足・肥料切れ・ダニ類の発生等によりランナーの発生が遅れるほ場が見られました。

また、親株からのランナーの切り離しが遅れると炭そ病に感染する危険性が非常に高くなります。充実した苗を作るためにも、計画的に早めの作業を行い、採苗時期が遅れないようにしましょう。

<表2 親株の管理計画>

11月	上	親株植え付け マルチ張り
	中	
	下	
12月	上	
	中	
	下	
.		
3月	上	下葉・花蕾の除去 病害虫防除開始 追肥
	中	
	下	
4月	上	敷ワラ広げ 下葉・花蕾の除去 病害虫防除
	中	
	下	
5月	上	ランナー配置 鉢受け開始
	中	
	下	
6月	上	鉢上げ開始
	中	
	下	

## <定植>

春先のランナー発生促進のため、11月までには定植を終わらせておきましょう。また、9月下旬から2℃で1か月間冷蔵することで、厳寒期の生育とランナーの発生を促進することができます。

## <マルチ被覆>

黒マルチの被覆は生育促進と雑草の抑制に効果的です。活着後、早めに被覆しましょう。

## <下葉の除去>

厳寒期のうちに、下葉を除去することにより、炭そ病の潜在感染率を下げるすることができます。

## <花蕾の除去>

ランナー発生前に行うことで、株の負担が軽減され、ランナーの発生が早くなります。

## <かん水>

乾燥により、生育が遅れると、ランナーの発生数も減少します。ランナー発生期の4～5月は特に乾燥に注意が必要です。

※プランターやポットは乾燥しやすいため、こまめにかん水を行いましょう。

## <病害虫防除>

◎炭そ病：7～10日に1回を目安に薬剤散布を行い、特に、降雨などで感染拡大するため、降雨前後の防除を徹底しましょう。発生株を確認したときは、発生株及び周辺の株をほ場の外へ持ち出し処分しましょう。

◎萎黄病：ランナー伝染するため、発病株に加えて、その株から発生したランナーも除去、処分しましょう。

◎ハダニ類：ハダニ類は外からの飛び込みはほとんどないため、いずれかのステージ（親株・育苗・本ぼ）で発生を断ち切ることが重要です。

**農薬の安全使用と飛散防止対策を徹底しましょう！**

# 「農薬の適正使用を徹底しましょう」

- ラベルを確認し、農薬使用基準を遵守しましょう

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期 (収穫前)	本剤及び△△を 含む農薬の総使用回数	使用方法
〇〇〇	アブラムシ類 コナジラミ類	4000倍	150~300L /10a	前日まで	3回以内	散布
↑ ①		↑ ②		↑ ③	↑ ④	↑ ⑤

- ① その農薬に適用のない作物には使用しないこと
- ② 定められた希釈倍数または使用液量を超えて使用しないこと
- ③ 定められた使用時期を守ること
- ④ 定められた総使用回数以内で使用すること  
※農薬名が異なっても成分が同じであれば使用回数に含まれます
- ⑤ 使用方法を守ること  
※常温煙霧器は使用方法が常温煙霧となっている農薬しか使用できません

- 防除の記録を行きましょう

- 散布器具をきちんと洗浄しましょう

- ① 散布が終わったら残液を抜く
- ② タンク、ホース、ノズルの洗浄や通水を行ってから片付ける
- ③ 次回の散布開始時、直ちに作物にかけない  
※特に、ホース内の残液に注意しましょう

- 農薬の飛散防止に努めましょう

- ① 次回吹上散布（鉄砲噴口の操作）は要注意
  - ・ 散布圧力を高めすぎない
  - ・ ノズルは作物に向け、近くから散布する
  - ・ 病害虫の生息部に散布する
- ② 飛散軽減ノズルを使用する
- ③ 隣接する作物に適用のある農薬を使用する
- ④ 避けられない場合は被覆する
- ⑤ 飛散の心配がない農薬（粒剤など）に替える

（参考：『農薬の適正利用について』 福岡県農林水産部 食の安全・地産地消課 生産安全係）